

平成27年度人権教育指導者養成事業



人権セミナー ～「いじめ『ぜろ』」～



- と き：平成28年1月17日（日）
- と ころ：東松島市コミュニティセンター



本セミナーは、宮城県PTA連合会が掲げている「いじめ『ぜろ』」をテーマに、東松島市PTA連合会と共催で開催しました。

PTA、教育関係者、社会福祉関係者、人権擁護委員等215名が、特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事小林純子先生と東北学院大学法学部准教授三條秀夫先生のお話を熱心に聞き、いじめと人権について考えました。

家庭や学校における日常生活の何気ない会話や行動が「人権問題」につながっていることに気付くとともに、子どもが自尊心をもって健やかに成長するために、家庭・地域・学校が一丸となって行動する必要があることを学びました。

人間一人ひとりが「誇りを持って生きる」ことができるように、互いを認め合い、自己有用感を感じることができる社会を築いていきたいと考えさせられるセミナーでした。

【参加者からの感想】

〇いじめが起きるサイクル（悪循環）は以前から何となく分かっていましたが、改めて考えるきっかけとなりました。何気ない普段の家庭生活や地域での暮らしが基盤だと思います。そこから学校でのトラブルに繋がると再認識し、今まで以上に子どもとの関わりに気を配ろうと思いました。また、普段遊んでいる子どもの友達についての様子も（いたずら書きする子）、見方が変わると思いました。とても貴重な時間でした。ありがとうございました。（30代女性）

〇いじめ加害者の要因を取り除くことが大切であると感じました。小学校に入学してきた時点でストレスを抱え、攻撃的な児童が増えているように思います。ほめられ認められて育ってきた子は落ち着いています。子どもへはもちろん、出産前、出産後の母親に対する子育て支援も大切なのではないかと思います。（40代女性 教職員）

〇子どもにも人権の話を伝えることが大切だが、子どもの人権に対する考え方は、周りにいる大人からの影響が大きいと思います。子育てを始めたばかりの方、学校に入っている子どもを持っている方、いろいろな機会に話を聞いてもらい、またワークショップ等で振り返る機会を持ってもらいたいと思います。（60代女性 民生児童委員）

テーマ ～「いじめ」「ぜろ」～



「子どものSOSを受け止めて」

特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ 代表理事
小林 純子 氏

☆講話の内容

○チャイルドラインにかかる電話件数（着信数）（2013年）
全国 205,091件， 宮城県 11,355件

○宮城県 かけた年齢（2013年）

小低学年6%， 高学年19%， 中学20%， それ以上29%

○宮城県 電話の内容

友達22.3%， 性15.4%， 身体7.3%， いじめ7.1%

○子どもの現状

人間関係に気がつかう， 孤立への不安， 情報過多
ネット依存， 自尊感情低い， 不登校・引きこもり増加

○子どもを救済するために

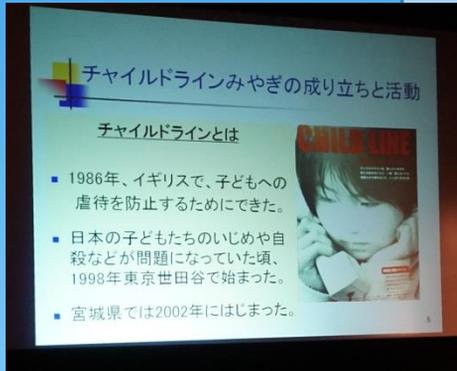
- ①子どもの様子をよく見る， ②子どもの話を良く聞く
- ③自尊感情をゆっくり育てる， ④人権意識を育てる
- ⑤NO（いや）GO（にげる）TELL（話す）を教える
- ⑥支援者を見つける・サポートしてもらう

○子どものSOSをキャッチするために → よく「聴く」

○「子どもの権利条約」

「子どもが権利の主体である」ことを認めた条約
子どもには子ども時代を生きる権利がある
子どもは「小さなおとな」ではない

○いじめる子， いじめられる子をなくすための子育て7か条



「『いじめ』とはどのような問題なのか？」

東北学院大学 法学部 准教授 三條 秀夫 氏

☆講話の内容

◎人権とは

身体の安全が保障される権利， 一人の人間として誇りを持って生きること（意識なきときは， 尊厳を持って処遇されること）が保障される権利， そして自らの意志によって生き方を決定することが尊重される権利 → 「私には， 誇りを持って生きる権利がある。」

→ 「生きるための必須要素」

●仲間として受け入れられない経験 → 脳の感受部位が萎縮する

◎いじめとは

- ・被害者の存在を否定する暴力を伴わない間接攻撃
- ・約80%の子どもが加害・被害経験有， 被害・加害は入れ替わる
- ・どの学校にもどのクラスにも起こりうる
- ・繰り返しの嫌がらせや悪口は， 脳の感受性部位を萎縮させる

→ いじめは， 人権侵害そのもの

◎対策

- ・多様な個性を認め， 受け入れる態度の涵養
- ・自尊感情を育む取組
- 家庭， 地域， 学校で認められる経験， ほめられる経験を

